

令和 2 年度 保育園整備計画に基づく保育園等整備について

1 趣旨

「那須塩原市第 2 期保育園整備計画（計画期間：令和 2 年度から令和 6 年度）」に基づき進めている保育園等の整備について、今年度の状況をご報告いたします。

2 小さな託児園りとるぐう

整備計画の施策「私立園の新たな認可施設への移行支援」に基づき、「小さな託児園りとるぐう」の家庭的保育事業から小規模保育事業への移行を支援しております。

今年度中に、保育所等整備交付金を活用し、同園敷地内に施設整備を行い、令和 3 年 4 月から、3号定員 10 名の増加（5 名→15 名）を予定しております。

なお、小規模保育事業の認可に当たっては、子ども・子育て会議の委員の意見を聴取することになっておりますので、別途、年度末の会議の際にご意見をお伺いする予定です。

◆施策 4：私立園の新たな認可施設への移行支援

指標	◎0 歳児を中心とした定員増を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係事業者と協議した上で、市内の私立園において新たな認可施設へ移行する（保育園から認定こども園など）事業者を支援し、また、移行時に当たっては、不足している利用定員について、特に 0 歳児を中心とした利用定員の増加を図れるよう協議します。 協議により定員増を図る施設について、建替えなどを行う場合には、国の補助事業の活用を図るなど、必要な支援を行います。

第 2 期那須塩原市保育園整備計画（抜粋）

3 ひばりヶ丘保育園

整備計画の施策「既存の私立保育園及び私立認定こども園の整備の促進」に基づき、「ひばりヶ丘保育園」の天井耐震、保育室等間仕切り変更等の改修工事を行う予定です。

10 名（3号 5 名、2号 5 名）の定員増加（90 名→100 名）を図れる整備であるため、保育所等整備交付金の事前協議を行っており、国の補助が確保できれば、今年度から次年度にかけて工事を行います。なお、定員の増加については、令和 3 年 4 月からを予定しております。

◆施策 2：既存の私立保育園及び私立認定こども園の整備の促進

指標	◎対象園：1 年度に 1 園程度
内容	<ul style="list-style-type: none"> 既に民営化した元公立保育園や民営化が決定した公立保育園で、今後、整備等の必要がある場合は、国の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助も検討します。 関係事業者と協議した上で、既存の私立園で特に 0 歳児を中心に定員増を図れる施設整備について、国の補助事業を活用し必要な支援を行います。 ただし、市の財源にも限りがあることから、施設の老朽度や定員増、特に不足が見込まれる 0 歳児を中心とした定員増が図れる施設整備などに優先度を付け、順番に整備を行っていくよう、関係事業者と協議して進めます。

第 2 期那須塩原市保育園整備計画（抜粋）